

レアメタル等を含む小型電子機器等リサイクル推進事業費

969百万円（453百万円）

廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

1. 事業の必要性・概要

資源小国の我が国において、有用金属（資源として利用価値のあるベースメタル、貴金属、レアメタル）が含まれる使用済製品は、その多くが廃棄されている状況にある。そこで、使用済小型電子機器等のリサイクルにより、資源確保・廃棄物減量化・有害物質管理を含む、循環型社会形成の推進を目的として、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（平成24年法律第57号）が平成25年4月1日に施行された。

本法第4条において、「使用済小型電子機器等を分別して収集し、その再資源化を促進するために必要な資金の確保」を行うことが国の責務とされ、国会審議においても、市町村が主体となった回収体制の構築のため国は必要な支援を行うことの附帯決議がなされている。

また、本法における基本方針（平成25年3月6日公表）では、使用済小型電子機器等の再資源化を実施すべき量に関する目標を、平成27年度までに年間14万トンと定めている。

そこで、使用済小型電子機器等のリサイクルを促進し、上記目標を目指していくため、市町村の参加促進や制度についての情報発信を行うとともに、回収量を拡大させるための検討やリサイクルの効率化に向けた調査・検討を行う。また、使用済小型電子機器等の適切な国際移動を担保するための検討等を行う。

2. 事業計画（業務内容）

（1）新制度の円滑な実施と効果の検証のための調査

目標達成に向けては、①市町村の制度参加を促すこと、②市町村の回収に係る諸課題を解決するとともに、市町村の回収品目の拡大や回収方法の効率化など回収量の拡大を図ること、が必要である。そこで、主に人口規模は大きい、小型家電の回収が進んでいない市町村を対象とし、②の諸課題について解決方法の検討を行う実証事業を実施する。これにより、効果的に全体回収量を増やし、再資源化量の目標を達成させることを目指す。

検討する課題として、複数市町村における共同回収・引渡しの可能性の検討や市町村の回収品目の拡大方策の検討、市町村における効果的な仕分け方法の検討、等を実施する。また、広域エリアにおける静脈物流の効率化等、事業者によるリサイクルの効率化に関する検討を行うとともに、個人情報保護対策の検討等も行う。

（２）新制度に係る情報発信及び導入促進事業

国民に対して使用済小型電子機器等のリサイクル制度の意義と仕組みについて情報発信するとともに、多くの市町村・事業者等に参加を呼び掛けることにより、制度の導入を促進する。また、違法な不用品回収が横行し、不適正に使用済小型電子機器等が海外に流出していることに鑑み、不適正なルートに排出しないよう国民に呼びかける。

併せて、国民の使用済小型電子機器等の排出状況や本制度に対する国民の意識、個人情報を含む機器の排出意向等について、調査を通じて実態を把握し、対策を講ずるための資料とする。

（３）使用済小型電子機器等の適切な国際移動に関する調査

使用済小型電子機器等の排出後の流れを調査・分析し、フロー図を作成することにより、「見える化」を行う。特に、海外流出を定量的に把握する方法が現存しないため、フローの推計を行う。

３．施策の効果

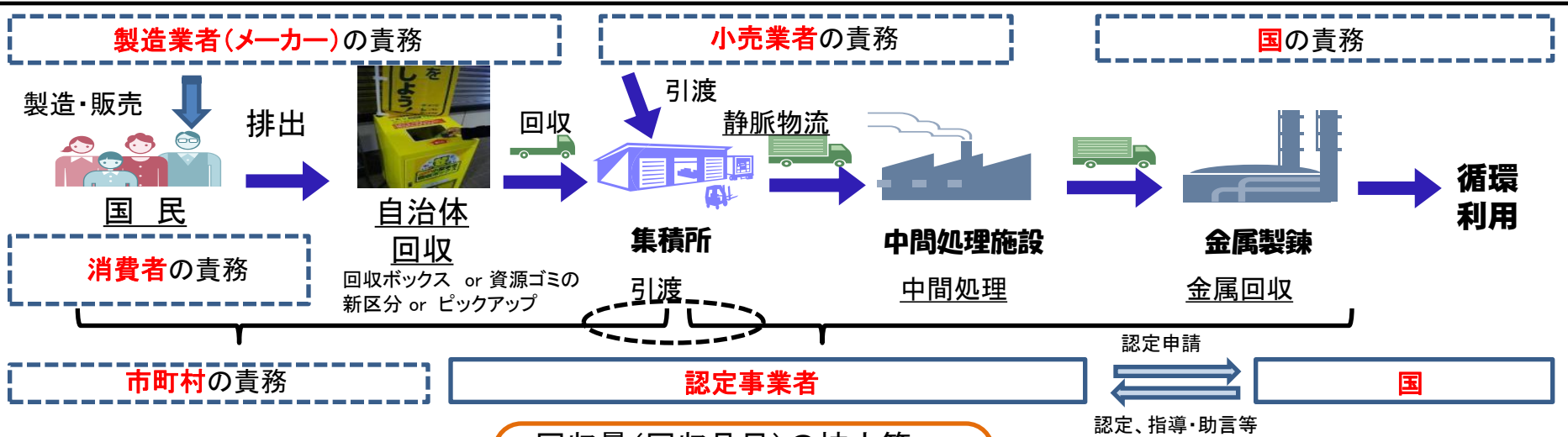
回収量拡大に向けた課題や市町村の回収に係る諸課題について、実証事業を実施することで、各課題解決を図り、またその事例を他の市町村にも提供することができる。また、人口規模が大きいが小型家電の回収が進まない市町村を実証事業の対象にすることで、制度への参加人口も増加させることができる。これらが相まって目標の達成に近づけることができる。

また、関係者によるリサイクルの効率化や国民への普及啓発、不適正ルートへの排出防止の呼びかけを行うことにより、小型家電の再資源化の促進を図り、安定した制度の運用に資する。

レア金属等を含む小型電子機器等リサイクル推進事業費

969百万円
(453百万円)

多くの市町村と事業者の参加の下で、小型家電リサイクル制度を推進し、廃棄物の減量化・有用金属等の再資源化を行うことで、循環型社会形成の推進と資源の安定供給を確保する。



平成25年4月1日 小型リサイクル法施行

- ・市町村の参加促進
- ・事業者の実施環境整備
- ・国民への普及啓発

・回収量(回収品目)の拡大等、
諸課題における実証事業実施
(小電回収が進まない市町村を
対象とした実証事業)

平成25年度

- 市町村の回収体制構築の支援
- 離島・過疎地対策
- 個人情報保護対策
- 再資源化状況調査
- 国民・市町村・事業者等への呼びかけ
- 輸出実態の定量的把握 等

平成26年度

- 下記課題について、小型家電の回収が進まない市町村を対象に実証事業実施
 - ・複数市町村の共同回収・引渡しの検討
 - ・市町村の回収品目・回収効率の拡大検討
 - ・効果的な仕分け方策の検討
 - ・市町村の回収コスト削減に関する検討
 - ・広域における静脈物流の効率化の検討 等
- 引き続き実施

平成27年度

平成27年度までに
年間14万tの再資源化を
目指す

各市町村の諸課題検討
各市町村の回収量拡大
参加人口の増加

支出予定先: 民間団体等